

# 福井県報

第 1863 号  
平 成 1 9 年  
8 月 1 7 日(金)  
火・金曜日 発行  
1月1,750円郵送料共

## 告 示

### 目 次

- 生活保護法の規定による医療を担当させる機関の指定(地域福祉課)……………一
  - 生活保護法の規定による医療を担当させる機関の休止(同)……………一
  - 生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定(同)……………一
  - 救急業務に係る医療機関の申出の撤回(福井保健所)……………二
  - 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定(長寿福祉課)……………二
  - 介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定(同)……………三
  - 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定(同)……………三
  - 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止(同)……………四
  - 介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止(同)……………四
  - 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止(同)……………五
  - 特定第二号漁業者に対する共済契約の締結の申込みに係る同意成立の届出(七件)(水産課)……………五
  - 保安林の指定の予定(森づくり課)……………七
- 公 告
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(情報政策課)……………七

- クリーニング師の研修およびクリーニング所の業務に従事する者に対する講習の指定(食品安全・衛生課)……………七
- 開発行為に関する工事の完了(朝日土木事務所)……………八

## 告 示

### 福井県告示第559号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定に基づき、同法の規定による医療扶助のための医療を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成19年8月17日

福井県知事 西川 一誠

- 1 名称 リハぶらす訪問看護ステーション
- 2 所在地 敦賀市古田刈67号302番地  
ハイジオカ1号棟
- 3 指定年月日 平成19年7月27日

### 福井県告示第560号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定に基づき指定した医療を担当させる機関から、同法第50条の2の規定により、当該医療機関を休止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成19年8月17日

福井県知事 西川 一誠

- 1 名称 武生外科内科病院
- 2 所在地 越前市北府2丁目12番13号
- 3 休止年月日 平成19年8月1日

### 福井県告示第561号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定に基づき、同法の規定による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成19年8月17日

福井県知事 西川 一誠

|                 |             |       |            |              |            |
|-----------------|-------------|-------|------------|--------------|------------|
| 居宅介護事業所の名称      | 居宅介護事業所の所在地 | 事業の種類 | 居宅介護事業者の名称 | 主たる事務所の所在地   | 指定年月日      |
| 訪問介護ステーション おあしす | 小浜市大手町8番33号 | 訪問介護  | 株式会社 オアシス  | 小浜市雲浜1丁目8番8号 | 平成19年7月31日 |

福井県告示第 5 6 2 号

消防法（昭和 2 3 年法律第 1 8 6 号）第 2 条第 9 項の救急業務に係る医療機関から、平成 1 9 年 8 月 1 日付けで、救急病院等を定める省令（昭和 3 9 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の申出の撤回があったので、同令第 2 条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

- 平成 1 9 年 8 月 1 7 日  
福井県知事 西川 一誠
- 1 区分 救急病院
  - 2 名称 医療法人原整形外科病院
  - 3 所在地 福井市日之出 2 丁目 1 2－2

福井県告示第 5 6 3 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第 7 8 条の規定により、次のとおり公示する。  
平成 1 9 年 8 月 1 7 日  
福井県知事 西川 一誠

| 事業所の名称                           | 事業所の所在地         | 事業者の名称および主たる事務所の所在地                | 事業者の代表者の氏名および住所              | 指定年月日     | サービスの種類         | 介護保険事業者番号  | 事業開始年月日   |
|----------------------------------|-----------------|------------------------------------|------------------------------|-----------|-----------------|------------|-----------|
| 奥越すまいる                           | 福井県大野市中挾三丁目81番地 | 特定非営利活動法人奥越すまいる<br>福井県大野市中挾三丁目81番地 | 理事長 替地 千加夫<br>福井県大野市国時町103番地 | 平成19年8月1日 | 訪問介護            | 1870500244 | 平成19年8月1日 |
| 駅東整形外科 通所リハビリテーション<br>「ケアホームげんき」 | 福井市日之出2-12-2    | 駅東整形外科<br>福井市日之出2-12-2             | 永川 宅和<br>石川県金沢市笠舞1-4-25      | 平成19年8月1日 | 通所<br>リハビリテーション | 1870101951 | 平成19年8月1日 |

|         |                |                              |                                  |           |                 |            |           |
|---------|----------------|------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|------------|-----------|
| ファミリーほか | 越前市氷坂町46字41番地2 | 社会福祉法人 慶秀会<br>越前市氷坂町46字41番地2 | 理事長 永宮 延喜<br>越前市氷坂町第14号2番地<br>の1 | 平成19年8月1日 | 特定施設入居者<br>生活介護 | 1870300561 | 平成19年8月1日 |
|---------|----------------|------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|------------|-----------|

福井県告示第564号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり公示する。

平成19年8月17日

福井県知事 西川 一誠

| 事業所の名称             | 事業所の所在地            | 事業者の名称および<br>主たる事務所の所在地         | 事業者の代表者の<br>氏名および住所          | 指定年月日     | 介護保険<br>事業者番号 | 事業開始年月日   |
|--------------------|--------------------|---------------------------------|------------------------------|-----------|---------------|-----------|
| 池田町幸寿苑 指定居宅介護支援事業所 | 福井県今立郡池田町常安第20号5番地 | 社会福祉法人 健康会<br>福井県福井市蒲生町第1号90番地1 | 理事長 三谷 宏治<br>福井県福井市文京3-31-15 | 平成19年8月1日 | 1871800130    | 平成19年8月1日 |

福井県告示第565号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の9の規定により、次のとおり公示する。

平成19年8月17日

福井県知事 西川 一誠

| 事業所の名称                           | 事業所の所在地          | 事業者の名称および<br>主たる事務所の所在地             | 事業者の代表者の<br>氏名および住所          | 指定年月日     | サービスの種類             | 介護保険<br>事業者番号 | 事業開始年月日   |
|----------------------------------|------------------|-------------------------------------|------------------------------|-----------|---------------------|---------------|-----------|
| 奥越すまいる                           | 福井県大野市中挾三丁目818番地 | 特定非営利活動法人奥越すまいる<br>福井県大野市中挾三丁目818番地 | 理事長 替地 千加夫<br>福井県大野市国時町103番地 | 平成19年8月1日 | 介護予防<br>訪問介護        | 1870500244    | 平成19年8月1日 |
| 駅東整形外科 通所リハビリテーション<br>「ケアルームげんき」 | 福井市日之出2-12-2     | 駅東整形外科<br>福井市日之出2-12-2              | 永川 宅和<br>石川県金沢市笠舞1-4-25      | 平成19年8月1日 | 介護予防通所<br>リハビリテーション | 1870101951    | 平成19年8月1日 |

|          |                |                              |                                  |           |                     |            |           |
|----------|----------------|------------------------------|----------------------------------|-----------|---------------------|------------|-----------|
| ファミリーはのか | 越前市氷坂町46字41番地2 | 社会福祉法人 慶秀会<br>越前市氷坂町46字41番地2 | 理事長 永宮 延喜<br>越前市氷坂町第14号2番地<br>の1 | 平成19年8月1日 | 介護予防特定施設<br>入居者生活介護 | 1870300561 | 平成19年8月1日 |
|----------|----------------|------------------------------|----------------------------------|-----------|---------------------|------------|-----------|

福井県告示第566号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定による廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により、次のとおり公示する。

平成19年8月17日

福井県知事 西川 一誠

| 事業所の名称                | 事業所の所在地                  | 事業者の名称および<br>主たる事務所の所在地          | 事業者の代表者の<br>氏名および住所                 | 廃止年月日      | サービスの種類         | 介護保険<br>事業者番号 |
|-----------------------|--------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|------------|-----------------|---------------|
| アルマ千寿訪問看護ステーション       | 福井市川合鷺塚町49-5             | 医療法人 千寿会<br>福井市川合鷺塚町49-6-1       | 理事長 片山 外一<br>福井市川合鷺塚町49-6-1         | 平成19年6月30日 | 訪問看護            | 1860190121    |
| 原整形外科病院<br>ケアルームげんき   | 福井市日之出2丁目12-2            | 医療法人 健友会<br>福井市日之出2丁目12番2号       | 理事長 原 賢治<br>福井市日之出2丁目12番2号          | 平成19年7月31日 | 通所リハビリ<br>テーション | 1810119915    |
| あいぜん訪問介護センター<br>福井営業所 | 福井県福井市江守中2丁目907<br>-101号 | 有限会社あいぜん<br>福井県越前市広瀬町第58号2<br>番地 | 代表取締役 山西 敏憲<br>福井県越前市高瀬1丁目22番2<br>号 | 平成19年8月1日  | 訪問介護            | 1870101894    |

福井県告示第567号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定による廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により、次のとおり公示する。

平成19年8月17日

福井県知事 西川 一誠

| 事業所の名称       | 事業所の所在地         | 事業者の名称および<br>主たる事務所の所在地              | 事業者の代表者の<br>氏名および住所        | 廃止年月日     | 介護保険<br>事業者番号 |
|--------------|-----------------|--------------------------------------|----------------------------|-----------|---------------|
| 居宅介護支援事業所いずみ | 三方上中郡若狭町井崎40-80 | 社会福祉法人 若狭町社会福祉協議会<br>三方上中郡若狭町井崎40-80 | 会長 西野 信治<br>三方上中郡若狭町新道65-6 | 平成19年4月1日 | 1872400062    |

**福井県告示第 5 6 8 号**  
介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 1 5 条の 5 の規定による廃止の届出があつたので、同法第 1 1 5 条の 9 第 2 号の規定により、次のとおり公示する。  
平成 1 9 年 8 月 1 7 日  
福井県知事 西川 一誠

| 事業所の名称                | 事業所の所在地                  | 事業者の名称および主たる事務所の所在地               | 事業者の代表者の氏名および住所                       | 廃止年月日            | サービスの種類         | 介護保険事業者番号  |
|-----------------------|--------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|------------------|-----------------|------------|
| アルマ千寿訪問看護ステーション       | 福井市川合鷺塚町 49-5            | 医療法人 千寿会<br>福井市川合鷺塚町 49-6-1       | 理事長 片山 外一<br>福井市川合鷺塚町 49-6-1          | 平成 19 年 6 月 30 日 | 介護予防訪問看護        | 1860190121 |
| 原整形外科病院<br>ケアルームげんき   | 福井市日之出 2 丁目 12-2         | 医療法人 健友会<br>福井市日之出 2 丁目 12 番 2 号  | 理事長 原 賢治<br>福井市日之出 2 丁目 12 番 2 号      | 平成 19 年 7 月 31 日 | 介護予防通所リハビリテーション | 1810119915 |
| あいぜん訪問介護センター<br>福井営業所 | 福井県福井市江守中 2 丁目 907-101 号 | 有限会社あいぜん<br>福井県越前市広瀬町 第 58 号 2 番地 | 代表取締役 山西 敏憲<br>福井県越前市高瀬 1 丁目 22 番 2 号 | 平成 19 年 8 月 1 日  | 介護予防訪問介護        | 1870101894 |

**福井県告示第 5 6 9 号**  
漁業災害補償法（昭和 3 9 年法律第 1 5 8 号。以下「法」という。）第 1 0 8 条第 5 項において準用する法第 1 0 5 条の 2 第 3 項の規定による届出を審査した結果、次の区域および区分において法第 1 0 8 条第 2 項の規定による同意があつたものと認めたので、次のとおり公示する。  
平成 1 9 年 8 月 1 7 日  
福井県知事 西川 一誠  
越前町 G 加入区  
1 発起人の住所および氏名  
丹生郡越前町高佐 2 0-4-1  
山下 実雄  
丹生郡越前町高佐 3 6-1 6  
高矢 孝祐

- 平成 19 年 6 月 22 日
- 
- 福井県告示第 571 号**
- 漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号。以下「法」という。）第 108 条第 5 項において準用する法第 105 条の 2 第 3 項の規定による届出を審査した結果、次の区域および区分において法第 108 条第 2 項の規定による同意があったものと認めたので、次のとおり公示する。
- 平成 19 年 8 月 17 日
- 福井県知事 西川 一誠
- 河野村 B 加入区
- 1 発起人の住所および氏名  
南条郡南越前町甲楽城 8—251—1  
甲楽城定置網組合  
代表者 中川 清治  
南条郡南越前町甲楽城 8—174  
小林 実
- 2 区 域  
河野村漁業協同組合の地区のうち、旧甲楽城漁業協同組合の地区の区域
- 3 区 分  
大型定置漁業および小型定置漁業
- 4 漁業災害補償法施行規則（昭和 39 年農林省令第 35 号）第 48 条の 2 において準用する同令第 46 条第 1 項の規定による通知年月日  
平成 19 年 6 月 22 日
- 
- 福井県告示第 572 号**
- 漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号。以下「法」という。）第 108 条第 5 項において準用する法第 105 条の 2 第 3 項の規定による届出を審査した結果、次の区域および区分において法第 108 条第 2 項の規定による同意があったものと認めたので、次の

三方郡美浜町丹生28-72-2

通知年月日



平成19年6月22日

福井県告示第575号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の区域および区分において法第108条第2項の規定による同意があったものと認めたので、次のとおり公示する。

平成19年8月17日

福井県知事 西川 一誠

小浜市加入区

1 発起人の住所および氏名

小浜市泊7ー25

そとも定置有限会社

代表者 鶴田 武志

小浜市西小川9ー15

西小川定置

代表者 服部 陸

2 区 域

小浜市漁業協同組合の地区の区域

3 区 分

大型定置漁業

4 漁業災害補償法施行規則（昭和39年

農林省令第35号）第48条の2において

準用する同令第46条第1項の規定に

よる通知年月日

平成19年6月22日

福井県告示第576号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、保安林に指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

平成19年8月17日

福井県知事 西川 一誠

1 保安林子定森林の所在場所

南条郡南越前町杉谷18字菰谷10から18まで、25字蛇谷山岡2から4、16の1、37、27字狼作り6の1

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができ

る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法

・期間および樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および南越前町役場に備え置いて縦覧に供する。）

政 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第12条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成19年8月17日

福井県知事 西川 一誠

1 落札に係る調達物品の名称および数量

行政情報ネットワーク端末 170式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

および所在地

福井県総務部情報政策課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

平成19年7月18日

4 落札者の名称および所在地

北銀リース株式会社

富山県富山市荒町2番21号

5 落札金額

23,669,100円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成19年6月8日

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定に基づきクリーニング師の研修（以下「研修」という。）を、および同法第8条の3の規定に基づきクリーニング所の業務に従事するものに対する講習（以下「講習」という。）を指定したので、次のとおり公示する。

平成19年8月17日

福井県知事 西川 一誠

1 研修および講習の主催者の名称および住所

財団法人全国生活衛生営業指導センター

東京都港区新橋6丁目8番2号

2 研修の種類

第1型研修（クリーニング師またはクリーニング所の業務に従事する者が出席して受講するもの）

3 研修および講習の開催年月日および会場

平成19年9月23日（日）

福井市西開発4丁目202番1

福井県自治会館

4 研修の科目および時間数

① 研修

| 科 目                           | 初回者時間数   | 継続者時間数   |
|-------------------------------|----------|----------|
| 衛 生 法 規 お よ び 公 衆 衛 生         | 1. 0 時 間 | 0. 8 時 間 |
| 洗たく物の受取、保管および引渡し              | 1. 0 時 間 | 1. 0 時 間 |
| 洗 たく 物 の 処 理                  | 1. 0 時 間 | 0. 8 時 間 |
| 織 維 お よ び 織 維 製 品             | 1. 0 時 間 | 1. 0 時 間 |
| ク リ ー ニ ン グ ト ラ ー ズ ル に つ い て | 0. 5 時 間 | 0. 5 時 間 |
| レ ポ ー ト                       | —        | —        |
| 計                             | 4. 5 時 間 | 4. 1 時 間 |

② 講習

| 科 目                           | 初回者時間数   | 継続者時間数   |
|-------------------------------|----------|----------|
| 衛 生 法 規 お よ び 公 衆 衛 生         | 1. 0 時 間 | 0. 8 時 間 |
| 洗たく物の受取、保管および引渡し              | 1. 0 時 間 | 1. 0 時 間 |
| 洗 たく 物 の 処 理                  | 1. 0 時 間 | 0. 8 時 間 |
| 織 維 お よ び 織 維 製 品             | 1. 0 時 間 | 1. 0 時 間 |
| ク リ ー ニ ン グ ト ラ ー ズ ル に つ い て | 0. 5 時 間 | 0. 5 時 間 |
| レ ポ ー ト                       | —        | —        |
| 計                             | 4. 5 時 間 | 4. 1 時 間 |

5 研修および講習の受講料

① 研修

5, 0 0 0 円

② 講習

4, 5 0 0 円

6 その他

その他研修および講習に関する問い合わせは、財団法人福井県生活衛生営業指導センター（〒910-0005 福井市大手2丁目9-10 福井県電気ビル内 電話 0776-25-2064）に行うこと。

都市計画法（昭和43年法律第100号）

第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成19年8月17日

福井県朝日土木事務所長 三足

義光

1 開発区域または工区に含まれる地域の名称

丹生郡越前町佐々生19字1番1および

2番1

2 開発許可を受けた者の住所および氏名

丹生郡越前町佐々生第19号2番地1

株式会社スカイ

代表取締役 佐飛 勝則

平成十九年八月十七日印  
平成十九年八月十七日発

刷

発行人  
印刷人

〒九一〇一八五八〇  
〒九一九一〇四八二

福井県福井市大手三丁目一七番一号  
福井県坂井市春江町中庄六一三二

福 井 県  
(株)エクシード

☎ 515678番